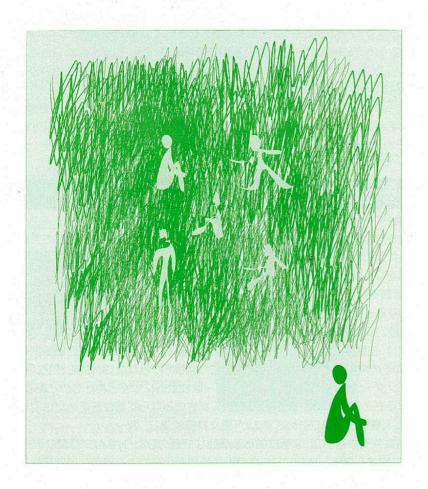
/\--E:-

鹿児島県男女共同参画センターだより



2011.9 21 vol. 21

特集「教育·学習と男女共同参画」

- ■センター事業から
- ■グループ紹介 いちの会(志布志市)
- サポーター'Sコーナー 託児サポーター誕生
- 新着図書情報
- 相談室から 2010年度の相談状況
- インフォメーション 2011年度下半期の主なセンター事業



思いが素敵につながる 男女共同参画の学びの場

リビングのパソコンに向かい、いつものようにインターネットの中であてのない探しものをしていたら、偶然開いた男女共同参画センターのホームページ。

私が探していた「何か」がある予感がして、 勇気を出して講座へ参加してみると、そこは、 「個人的なことは社会的なこと」の学びを 深める場。

私の思いに言葉が与えられ、私が「わたし」 でいられる心地よさに、若い人にこの学び に出会ってほしいという思いが強くなり、 今私にできることを始めています。

受講者のお一人がそんな話をしてくださいました。引っ込み思案だった彼女が講座に通ううちに積極的になっていく様子に、はじめは戸惑っていた夫も、今では妻とのよりよい関係と自分らしい生き方を求めて講座の常連さんに。センターは、そんないろいろな方々の思いが出会うところです。

今年の男女共同参画週間事業では、男女 共同参画を学んだ6人のインタビューからなるショートムービーを上映しました。 自分の経験が、今悩みの中にある誰かのために、これから壁にぶつかるかもしれない 誰かのために役に立てばという出演者の 思いが詰まった作品です。

どこかの誰かの悲しみや苦しみに誰もが少なからず加担していることに気づいた人から、自分の幸せとつながるみんなの幸せのためにできることを…。男女共同参画の学びを通して、そんな思いが素敵につながります。

講話『人権尊重社会の実現を目指して』

講師:福田弘さん(筑波大学名誉教授、財人権教育啓発推進センター参与・人権教育アドバイザー)

人権は、どこをとっても誰一人の例外なく尊重されるべきものです。し かし、私達がもっている情報や知識は限られているにもかかわらず、それ によって描くイメージにこだわり、自分は"間違いない""わかっている"と 価値判断するところに人権問題が生じています。



人権教育の目標は、人権に対する知的理解を深め、人権感覚を養うことによ り、自分の人権を守り、他者の人権も守る意識・意欲・態度と実践行動力を育てることです。まずは、自分はかけ がえのない存在として認められ、大切にされる「人権の主体」であると子どもたちが実感できることが重要であ り、学校や学級がすべての関係者の人権が尊重される場であることが、人権教育の成立基盤となります。

教職員が伝えることには限界がありますが、子どもたちは、この安全な場でおのずと学び、経験(実 践)することで、人権と実生活との関わりに気づき、人権問題を傍観していた自分を発見します。すると 子どもたち自身が変わり、それは地域が変わることにつながっていくのです。

講話『男女共同参画概念の理解を深める』

講師:たもつゆかりさん(オフィスピュア代表、県男女共同参画審議会委員)

2010年12月に閣議決定された国の第3次男女共同参画基本計画では、男女共同参画社会の実現に よりめざすべき社会が次のように示されています。

- (1)固定的性別役割分担意識をなくした男女平等の社会
- ②男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会
- ③男女が個性と能力を発揮することによる、多様性に富んだ活力ある社会
- ④男女共同参画に関して国際的評価を得られる社会



しかし、①についての現状は、生物学的性別によって役割や立場を振り分ける固定的な性別役割分担 に肯定的な傾向があります。その背景にあるのが、社会によってつくりあげられた「女性像」「男性像」と いった男女を区別するジェンダー(社会的性別)です。ジェンダーは社会的につくられたものであり、一 人の特性や役割を決定づけるものではないという視点に立ち、女性のみならず男性を含めた性別に起 因する問題に焦点を当てて、人権尊重の確立をめざすのが「男女共同参画」です。

この考え方に基づいた男女共同参画教育・学習における重要な課題のひとつが、リプロダクティブ・ ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)です。性行動の低年齢化等による望まない若年妊娠や 性感染症等の対応には、発達段階に応じた適切な性教育が重要ですが、そこには、自分の身体は自分の ものであり、自分がその健康を守る人権の主体であるという意識の醸成を図り、その権利の行使に必要 な知識の習得を支援するための人権・男女共同参画の視点が不可欠です。

男女共同参画教育の構造 自分及び他者の人権を守り 男女共同参画を推進するための実践行動

男女共同参画社会を実現しようとする意識・意欲・態度

男女共同参画に関する知的理解

知識的側面)男女平等や男女共同参画、ジェン

- ダー、人権等の概念 ○性別に起因する差別、人権侵害等 に関する歴史や現状
- 憲法や里女共同参画社会基本法 女性差別撤廃条約その他主要関連
-)自尊感情、自己決定、リプロダク ティブ・ライツ/ヘルス等男女も 同参画推進に必要な概念)男女共同参画を推進する機関等

-

価値的·態度的側面 人権を感知する感覚

-)自己肯定的態度 自他を整重する意志・態度 ○多様性への肯定的評価
- ○目指すべき社会・理想に向かって 活動する意欲)人権侵害、性差別を受けている人々 を支援しようとする意欲
-)男女共同参画の観点からの自分の 行為への責任感)社会の発達に主体的に関与しよ とする態度 等

技能的側面

男女共同参画意識

- つ 口いの違いを認め受容する技能 ○他者のことを受容其感できる想像
- ○能動的な傾聴・コミュニケーション
- ○他者と対等で豊かな関係を築ける 技能
-)ジェンダー、差別、偏見等を見きれ める技能 ○対立を非暴力的で前向きに解決する
- ○偏らない情報の収集・分析、公正 均衡のとれた結論到達の技能 等

関河 すべての関係者の人権が尊重され、男女平等で、男女共同参画の理念に基づく教育の場としての学校・学級 (男女共同参画教育の成立基盤としての教育・学習環境)

▽部科学省「人権教育の指導方法等の在り方について「第3次とりまとめ」」(2008.3)を参考に任成



『3000の子どもたちのつぶやきは、大人へのメッセージ』

7年前から、小中学校で子どもたちを対象に人権や男女共同参画をテーマにワークショップを行っていま す。そこで子どもたちは、先生や親にも語っていない本音や率直な気持ちを感想に綴ってくれます。私はこれ を子どもたちの「つぶやき」だと思い、大切にしてきました。その声は3000を超えましたが、どれも大人の心 を大きく揺さぶるものです.



小学生の子どもたちのつぶやきから

- ○新しい学年のはじまりに先生は「教科書をとりに男子2人来て」と言います。私は一度でいいから、新しい教科書を運ぶ係になっ て、一番最初に新しい教科書に触ってみたい!
- ○「男の子なんだから大きくならないと」とおかわりをさせられます。ボクはそんなに食べたくないのにです・・・。食べる量には個人 差があるので、「男の子だから」食べなきゃってことはないと思います。小さい男の人に失礼です!
- ○なぜ男子はプールの着替えの時、更衣室じゃなくて教室なんだろう?
- ○女の子も男の子も同じなのに、どうして先生は、女の子にやさしく、男の子にはきびしいのだろう?
- ○ぼくはビンクが好きだけど、女子の色だとか言われるから、あまり人前で言えなかったけれど、これからは自分が好きな色はちゃ んと言おうと思う
- ○私はよく家で父に「女の子なんだから手伝いをしなさい」と言われます。前までは「女の子だからしかたないなあ」と思っていたけ れど、最近は「男の子に生まれていれば」と思うようになりました。
- ○「女子のくせに野球したいの?」と言っている人に「それは差別じゃないの」と言えない自分が嫌でした。

子どもたちは、ワークショップを通して人権や男女共同参画の大切さに気づきます。私は、子どもたちの「気づき」が、それぞれの家 庭や、先生を含めた地域の大人たちとの関わりの中でどのように受け容れられるかが、子どもたちの自分や他者の人権を尊重するた めの変化への意欲を持続させ、行動する力を引き出す鍵を握っていると思っています。祁答院中学校の地域を巻き込んだ取組は、この 地域の先生方の人権に向き合う真摯な姿勢があったからこその展開であり、私にとっては、とても嬉しい実践になりました。

今年の男女共同参画センターの男女共同参画週間事業では、昨年に引き続き小学生を対象に旗づくりのワークショップを実施しま した。できることも、できないことも、それぞれの違いも認め合い、大切にする人権の視座のある安全な場では、子どもたちはのびや かに、生き生きと自分を表現することができることを今年も実感しました。また、そんな子どもたちの様子に保護者自身の心が解放 されていく場面に出会いました。学校が、そんな場であることを願っています。

『学校・家庭・地域の連携で、地域に広がる男女共同参画の意識』

報告者:吉永敬一郎さん(薩摩川内市立祁答院中学校校長)

市の講師派遣事業を活用して家庭教育学級で髙崎恵さんに話をしていただいたのが、当校の男女共同参画 の取組のスタートです。生徒や教職員にも必要な学びであると実感したため、早速全校生徒を対象とする人権 教室を高崎さんにお願いしました。その様子は「学校だより」に掲載し、保護者だけでなく回覧板で地域の方々 にも紹介しました。それは、人権・男女共同参画の教育・学習は、学校、家庭、地域が連携して取り組むことが必 要だからです。

さらに地域にこの理解を広めるために、秘答院地域人権同和教育研究会で地区の5つの小中学校の教職員と住民の方々を対象に ワークショップをしていただくことになっています。(7月29日に実施済)

生徒の感想から(『祁中だより第10号』に掲載)

髙崎先生の講義を聞いて、自分を大切にする気持ちについて改めて考え ることができました。男女共同参画を実現することは、まだ厳しいことなの かもしれません。しかし、これから私たちが男女共同参画社会を考えること で、少しでも実現に近づけるのではないかと思います。そして、私たちも自分 を大切にする気持ちを大事にし、周りの人たちをもっと大切にしていけたら と思います。



人権教室の様子

学校における全ての教科や活動は、子どもたちにとっての人権・男女共同参画の学びの時間でもあります。そのため、教育及 び学校運営がそれに基づき行われる必要があり、固定的性別役割分担を前提に行われることがないよう留意するとともに、 人権・男女共同参画の考え方がPTA活動などの地域活動にも浸透するように努めることも求められます。

/ター事業から (2011年度上半期)

男女共同参画地域講座in喜界

5/15(日)

たもつゆかりさん(オフィスピュア代表)を講師に、喜界町地域婦人会の約300人が、地域づくりに男女共同参画の視点を立てることの必要性 について学びました。

男女共同参画基礎講座

7/16(土)、8/6(土)、8/20(土)、9/3(土)

センターオープンから9回を数える人気講座に、今年も県内各地から100名近い受講者が参加し、 たもつゆかりさん、高崎恵さん(ワークショップデザイナー)を講師に、男女共同参画についての基礎 知識や地域で男女共同参画を推進するための実践活動に必要なスキルを学びました。

牟校への男女共同参画お届けセミナー

6/10金、7/12火、8/19金、8/26金

4校が実施した男女共同参画に関するセミナーに、それぞれ講師を派遣しました。そのうち、出水商業高等学校では、8月19日に佐賀県DV総合 対策センター所長 原健一さんを講師に、デートDV防止のためのセミナーを全校生徒を対象に実施しました。下半期は6校に講師を派遣します。

男女共同参画调間事業~[素敵|に[つながる|夏休み~

7/23(土)~7/31(日)

本県の男女共同参画週間(7/25~7/31)にちなみ、かごしま女性政策研究会と協働で、ゆるやかな「つながり」の中で「知る・学ぶ・創る」を楽し むことのできるワークショップ等を開催。大学生をはじめ幅広い年代の方々に参加していただきました。

みんなはひとりのために ひとりはみんなのために のびのび アルル 協働の旗づくり 7/23(土)

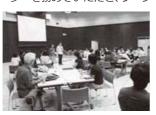
参加した小学生は、自己 肯定感を高めるゲームを 体験した後、折り紙や包装 紙等を自由自在に使って 思い思いの絵を描き、最後 はみんなで力を合わせて、 それぞれの絵がつながっ たひとつの大きな素敵な 旗を完成させました。



ワークショップはコミュニケーションの場 7/24日 人とひとのつながりがうまれるワークショップをデザインしよう~

東京・原宿を拠点に活動するワークショップデザイナーのユニッ ト「はら塾カフェ」にファシリテーターを務めていただき、ワーク

ショップを学ぶためのワーク ショップを開催。ワークショッ プの本質は、人と人がつながる ことであり、そのために必要な のは、一人ひとりを認め合う人 権の視点。参加者はそのことを 共有しました。



俳句カフェvol.2~わたくしに出会う五・七・五~ 7/30生

昨年好評を得て再びオープン。ファシリテーターの福咲風花さ ん(俳人)と朝木ナイルさん(エッセイスト)に導かれ、参加者は自 分と素敵に出会う俳句の世界に。男女共同参画への気づきの窓 を開く、穏やかで心地よいひとときになりました。

インタビューショートムービー完成披露鑑賞会 7/31回 ~男女共同参画の学びのカタチ…その人・そのことば~

男女共同参画の学びを通 して生き方を見つめ直した 男女6人のストーリーをイン タビュー形式で紹介する シュートムービーが、今年の 週間事業のために制作され、 上映会を開催。展示ロビーで



は、制作過程で出会った人、もの、風景を収めたスナップショット と6人のストーリーに関連したお薦めの本を紹介しました。

人権・男女共同参画教育セミナー ~人権·男女共同参画の理解と行動の深化のために~ **7/26**(火)

学校現場において人権及び男女共同参画の理解が深まり、その 教育の実践が促進されることを目的に、教職員を対象としたセミ ナーを開催しました。(特集記事参照)

グループ紹介

「いちの会」(志布志市)

旧志布志町が2002、2003年度に女性の町政参画の促進とエン パワーメントを目的に開催した女性模擬議会で「議員」を務めた女 性達が中心となって発足したのが、「いちの会」です。

地域課題についての研修を重ねる中で、かつて町の中心商店街と して活気を呈していた昭和通り商店街が、大型店の出店や経営者の 高齢化等により「シャッター通り」化している状況に、自分たちで活 気を取り戻したいという思いを強くしました。

そこで、空き店舗を活用して、地域の方が作った野菜や花、総菜、 菓子、雑貨等を販売する地域マーケット「げんき市」を2005年に オープン。毎週金・土曜日に、会員が交替で店に立っています。

商品の安定供給や利用者の確保等の面で課題はありますが、出品 を生きがいにしている方やここでの買物を楽しみにしてくださる方 がいて、地元で生産される安心・安全な野菜等や気軽に交流できる 場を提供できることにやりがいを感じています。会員同士の友情を 深めながら、自主的・自発的なボランティア活動というスタンスを大

切に、自分たちのできる範囲で取り 組んできたから、ここまで続けてこ れたのかもしれません。

メンバーの平均年齢は70歳。地域 活動や市政に今も積極的に関わり、 年齢を感じさせない仲間達です。



サポーター's コーナー



託児サポーター誕生

子育て中の方々の学習を支援するために、かごしま県民交流センター 内のかごしま県民大学中央センター、介護実習・普及センター及び男女 共同参画センターが実施する講座等の参加者の託児を行うボランティア スタッフを養成する講座を開催し、この講座を修了した6人を託児サポーターに委嘱しました。

男女共同参画センターでは、講座の広報・実施等に御協力いただいている事業運営サポーターに託児サポーターが加わりスタッフが一層充実しました。主催事業では6カ月から小学2年生までの託児を行っていますので、お気軽にご利用ください。

新着図書情報

新しい本が図書コーナーに入りました。その中から2冊を紹介します。 ※新着図書一覧はセンターのホームページに掲載中です。

わたしが明日殺されたら

女は「価値がないもの」として育つアフガニスタンで、女性の教育や地位向上に全精力を注ぐ政治家フォージア・クーフィは、女性初の次期大統領選候補。偏見と内戦の中で何度も死地をくぐり抜けてきた彼女は、「何かをやり遂げずに死んではだめよ。人々を助け、この国とこの世界をよりよい場所にしようと努めることにどうぞ誇りを持ってね。」と、愛する娘たちに語りかけます。

子どもたちの未来のため祖国再生 に命をかけて活動する一人の女性の 姿が、私たちの胸を打ちます。



フォージア·クーフィ著 福田素子訳 徳間書店(2011年5月発行)

不惑のフェミニズム

「わたしがどんな女であるかは、わたし自身が決めること」。

フェミニズムが最終的に目指すのは、「フェミニズム」がいらなくなる社会であり、「多様性が共存し、弱者が弱者のままで尊重される」社会。

そんな社会の実現のために「売られたケンカ、買います」と、40年間フェミニストとして最前線を走り続けてきた著者が、時々のメディアの要請に応じて発表してきた、いわば「時局発言」を収めた一冊です。フェミニズムは不惑の年齢を迎えることなく、わくわく育ち続けています。



上野千鶴子著 岩波書店(2011年5月発行)

相談室から

【2010年度の相談の状況】

相談件数は、一般相談1,032件(電話804件、面接228件)、専門相談54件の計1,086件で、7年連続1,000件を超えました。相談件数の85%が女性からで、年代にかかわらず「離婚・別居」及び「ドメスティック・バイオレンス(DV)」に関する相談が多く、それぞれ女性相談全体(862件)の3割を超えています。そのうちDVに関する相談は305件で昨年度から89件増加(41%増)し、これまでで最も多くなりました。年代別では例年同様30代と40代からの相談が多いものの、20代の増加が顕著でした。

【相談内容別件数(一般相談)】



【「夫婦関係の相談」における相談内訳別件数(一般相談・女性)】



一般相談

【電話相談】099-221-6630.6631

受付時間:水~日曜日 9:00~17:00 火曜日·休館日翌日 9:00~20:00

【面接相談】事前に予約が必要

専門相談

【法律相談】第1・3火曜日 【メンタルヘルス相談】第3木曜日 【男性のための心理相談】第2土曜日 事前に予約が必要

NFORMATION

2011年度下半期の主なセンター事業

(場所の記載がない行事の会場は、かごしま県民交流センターです。) ★は、民間団体との協働事業

男女共同参画地域協働推進講座

10月22日(土)·23日(日) 大島支庁徳之島事務所 期日·場所 12月10日(土)・17日(土) 大隅地域振興局

男女共同参画の概念、地域づくりと男女共同参画 等 容

たもつゆかりさん(オフィスピュア代表)

事業所向け男女共同参画セミナー

12月7日(水) 13:30~15:30 $\boldsymbol{\mathsf{B}}$

事業主、事業所の人事・労務管理担当者等 対 象

「ハラスメント最新事情 7 マ

内

~セクハラ・パワハラはなぜ起こるのか~」

金子雅臣さん (労働ジャーナリスト) 師

実施団体 鹿児島県経営者協会

女性の働き方講座2012

1月21日(土)·2月4日(土)·2月18日(土)·3月3日(土)

20~30代の女性 対 象

内 容 働く女性の悩みに応え、仲間づくりを応援する講座

実施団体 鹿児島ウーマンライフ研究会

地方自治を担う女性のエンパワーメントセミナー

期 3月10日(土) · 11日(日) · 17日(土) · 18日(日)

女性の政治・行政関係者、自治体職員等 扙

内 容 政策決定過程への女性の参画促進のための集中講義

施 大森 彌さん (東京大学名誉教授) 外

かごしま女性政策研究会 実施団体

防災セミナーvol. 2

12月21日(水) 13:00~15:30

「男女共同参画の視点を立てた防災・復興・減災」 マ テ

宗片恵美子さん 飾

(特定非営利活動法人イコールネット仙台代表理事)

協働・連携団体意見交換会

3月14日(水) 13:30~16:00 A

男女共同参画の推進に取り組む民間団体 対

男女共同参画の取組についての意見・情報交換 内 容

男性のための地域デビュー講座 ~ 今から準備! 私の居場所と出番づくり~

2月19日(日) 14:00~17:00

デートDV防止セミナー

11月 5日(土) 15:00~17:00 リナシティかのや 日時·場所

11月20日(日) 13:30~15:30 志布志市文化会館

対 教育関係者、保護者 等 催 鹿屋市、志布志市 #

実施団体 鹿児島純心女子大学サークル「S&I」

女性に対する暴力防止キャンペーン

「女性に対する暴力をなくす運動」期間 (11/12~11/25)

○笛頭手ャンペーン(☆)

B 時 11月12日(土) 12:00~13:00

鹿児島中央駅前

実施団体 国際ソロプチミスト鹿児島等関係団体・機関

○アミュラン点灯 11月12日(土)・25日(金)

○女性のための法律110番 (弁護士による電話相談対応)

11月15日(火) 10:00~16:00 時

予約電話番号 099-221-6630

11月12日(土)~25日(金) かごしま県民交流センター

11月1日(火)~25日(金) 県庁展望ロビー

相談業務研修会

11月22日(火) 10:00~16:00 舑

講話「DV相談に求められるジェンダー視点」 内

講師 石本宗子さん(久留米市男女平等推進センター 相談コーディネーター)

事例研究「DV被害者を支援する法制度」

対 DV被害者支援に係わる相談員や県·市町村の担当者

高校生のためのピアサポーター養成講座

8 12月11日(日) 10:00~16:00

内 容 悩みや問題を抱える同年代をサポートすることの

できる高校生を養成するための講座

鹿児島大学サークル「ピア☆ぴあ☆かごしま」 実施団体

情報提供・交流サロン (男女共同参画センター関連)

《図書等の閲覧・貸出》

男女共同参画に関する図書の貸出は、1人 5冊までで期間は3週間以内です。団体等 へはDVDの貸出も行っています。

《ミーティングルーム》

男女共同参画に関する学習会等に御利用いただけます。(要事前予約) 〈休館日〉月曜日(祝日の場合は翌日)、12月29日~1月3日 〈利用時間〉9:00~17:00

■周辺地図



国道10号線 90000000 西玄関 鹿児島医療センター 県政記念館 かごしま 県民交流 ヤンター 合同庁舎 ·裁判所 一般車駐車場 地下入口(2.2 ++++++++++++++ 至「民無児産根

交 通 案 内

[JR]

鹿児鳥駅から徒歩 ………約10分 鹿児島中央駅から市電・バスを利用…約15分

【市電・バス】

「市役所前」又は「水族館口」下車徒歩…約5分

【駐車場】

約530台収容 150円/30分 ※センター利用者は2時間まで無料

編集·発行



記島県男女共同参画センタ[・]

(かごしま県民交流センター内) 〒892-0816 鹿児島市川下町14-50 ●ハーモニーの掲載記事(バックナンバーを含む)は、ホームページにも掲載しています。 **603** 099-221-6603 **099-221-6640**

אַרַעּעּבּ harmony@kagoshima-pac.jp #-M-→ http://www.kagoshima-pac.jp